

行政評価局の地方組織の再編 (平成29年10月1日)

行政評価局では、より効果的・効率的な業務を展開するため、現場での行政実態の把握と、地域住民の皆様の苦情等の解決を担う地方組織を再編しました。

従 前

管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、
中部、近畿、中国四国、
四国(支局)、九州

行政評価事務所

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信
- 行政評価局調査
(各府省の政策につ
いての实地調査)

管区局・支局所在を除く全ての
府県に設置 (39か所)

組 織 再 編 後

管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、
中部、近畿、中国四国、
四国(支局)、九州

行政評価事務所

東京、神奈川、新潟、石川、
兵庫、熊本、沖縄

行政監視行政相談センター

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信

管区局・支局・事務所所在を除
く全ての府県及び北海道に設置
(35か所)